

発行/平成29年6月28日
長野県木曽広域連合

第52号



きそネット

～木曽郡植樹祭～ 下流域からも参加して「水源の森づくり」



本年度の「木曽郡植樹祭」が6月1日、王滝村松原スポーツ公園を会場に木曽郡内外から住民や関係者約500人が参加して盛大に開催されました。

この植樹祭には、木曽広域連合と森林整備協定を締結している愛知中部水道企業団の管内5市町から「水源の森応援隊」として毎年多くの住民の方にご参加いただいております。今回も81名の住民が参加されました。

心配された天候も何とか一日もち、開会式後、参加者は班ごとに植樹・育樹作業を行いました。

愛知中部水道企業団関係の皆様は、育樹作業として川沿いの土手で除伐作業を行いました。公園整備の際に植えられたシラカバや桜などに混じってカワラグミなどの雑木が繁茂していましたが、参加者みんなで力を合わせて大小の雑木を伐り進め、見違えるほど日当たりや風通しが良くなりました。

木曽川の上流、下流の両地域において水道使用量1トン当たり1円の基金を積み立て、木曽郡内の民有林整備を進めている「森林整備協定造林事業」は、平成17年度の事業開始よりこれまでに約9,500ヘクタールの間伐等の事業を行ってまいりました。

木曽広域連合では、水源地としての木曽地域の森林整備の重要性について、より多くの下流域の皆様にご理解とご支援を頂けるよう、今後も木曽川上下流交流を進めてまいります。



目次

5月定例議会の報告.....	2	職員募集のお知らせ.....	3
地域振興課職員紹介.....	3	リサイクルの推進にご協力をお願いします.....	4
介護保険のお知らせ.....	4	ケーブルテレビ使用料のコンビニ払いについて...	4
汲取り手数料請求書の様式が変わりました.....	4		

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曾広域連合議会だより

平成29年木曾広域連合議会第2回定例会

開催日：平成29年5月30日(火)

- ▼議案第9号 議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第10号 平成29年度木曾広域連合一般会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼議案第11号 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて ……同意
- ▼ほか ・一般質問2件・全員協議会6件（新焼却炉建設、広域計画・地域振興構想、観光振興計画、医師確保要望、緑聖苑民間委託、FTTH化補助金等）

一般質問の概要

「消防防災力の強化について」

質問：上垣外 修 議員

答弁：瀧澤 修二 消防長



問：町村消防団員及び消防署の人員・装備等、消防防災力の現況について

答：平成28年度における町村消防団員は、平成12年度と比較して73.2%の1,260名です。平成29年度の広域消防の人員は、条例定数の66名となっています。ポンプ車等装備に大きな変動はありません。

問：県防災ヘリ墜落の影響及び今後の対応について

答：林野火災が発生した場合は、隣接県等に消防防災ヘリの出動を要請する必要があり、消火活動開始までに時間を要することから、早い段階で出動要請を行います。

問：糸魚川大火から学ぶ教訓について

答：強風下での火災では、火勢を上回る消防力の結集が必要であると考えます。早期に隣接市町村消防団や、隣接消防本部及び県内消防相互応援隊への出動要請を行います。

問：消防防災力の強化及び署・団間の更なる連携強化について

答：必要な装備を慎重に検討し、消防団との重複等に注意して、車両の更新等を行っていきます。消防団との連携は、木曾消防協会との必要事項確認に努め、今後も更なる連携を図ってまいります。

「急患搬送の現状と今後の課題について」

質問：鈴木 武 議員

答弁：瀧澤 修二 消防長



問：県内でも特に木曾地域は到着時間が遅いとされているが、郡内で最も到着時間を要する地域はどこか。

答：郡内で到着に最も時間を要する地域は、王滝村2240スキー場で、昨年の平均到着時間は36分です。また、住民居住地域では、木曾町開田高原西野で平均32分です。

問：全国的にみて、救急搬送に求められる対象が、外傷患者から疾病患者に変化しているようである。郡内での出動件数と搬送対象世代の状況はどうであるか。

答：木曾郡内では高齢化に伴って高齢者の占める救急搬送の割合が増加傾向で、今後も高齢者の救急搬送が増加する一方であると考えております。

問：都市部では、タクシー代わりに救急車を利用する人や、頻回利用、軽傷利用の事例があるようだが、郡内での救急搬送の状況について伺う。

答：郡内では、そのような事例はほとんどなく、住民の皆様には適正に利用いただいております。

問：今後の救急搬送の課題と住民に向けた啓発活動対策について

答：今後懸念されることとして、専門医の不在や医師不足、及び近隣病院の救急受入れ縮小に伴う救急搬送の長時間化が挙げられます。出場中に別件の救急要請があった場合は、他の署所からの応援出場となるため、迅速な搬送ができなくなります。対応として、①傷病者の状態等によりドクターヘリ等の積極的な活用、②住民に対する救急車の適正利用の協力依頼、③厚生労働省等に対する木曾病院の医師確保要望等を行ってまいります。

平成30年度採用 木曾広域連合職員募集のお知らせ

木曾広域連合では、下記のとおり平成30年4月1日付採用の職員を募集しています。
木曾広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用する職員

試験区分	職員区分	採用人数	受験資格
一般行政職 (初級)	一般事務	若干名	・昭和57年4月2日～平成12年4月1日生まれ ・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 ・採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
	土木	若干名	・昭和57年4月2日～平成12年4月1日生まれ ・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 ・土木工事経験者又は高等学校卒業で測量実習をした人 ・採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
	看護	若干名	・昭和42年4月2日～平成9年4月1日生まれ ・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 ・看護師免許を取得している人又は採用時まで取得が見込まれる人 ・採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること
消防職員 (初級)	消防	若干名	・昭和62年4月2日～平成12年4月1日生まれ ・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人 ・採用後は原則として木曾郡内に住所を有すること

2 試験日及び内容

第一次試験	平成29年9月17日(日)	教養試験、各種適性検査、作文
第二次試験	平成29年10月下旬(予定)	面接試験 ※消防職員は面接試験及び体力検査

3 勤務先

一般行政職	一般事務	木曾広域連合事務局又は各施設
	土木	木曾広域連合建設課
	看護	木曾広域連合老人ホーム木曾寮
消防職員	消防	木曾広域消防本部、木曾消防署(救急分遣所を含みます)、北分署、南分署

4 受験手続

平成29年8月4日(金)までに、受験申込書・卒業(見込)証明書・看護師免許の写し(資格を有する人のみ)を木曾広域連合総務課へ持参いただくか、8月4日必着の簡易書留にてお送りください。なお、持参する場合は、平日8時30分～17時15分までに来庁してください(土日、祝日は閉庁)。受験要項及び申込書は、郡内町村役場、郡内高等学校、木曾福島公共職業安定所、木曾広域連合事務局で受け取るか、木曾広域連合のホームページからダウンロードしてください。

詳しくは、木曾広域連合のホームページをご覧ください。総務課(電話 23-1050)までお問合せください。

木曾広域連合の業務紹介

地域振興課

普段、あまり知られていない木曾広域連合の職場のことを知っていただくために、新人職員による各課の業務紹介と感想を掲載します。今回は、平成29年4月採用職員で地域振興課に配属された職員です。

木曾広域連合 地域振興課 古瀬 彩佳

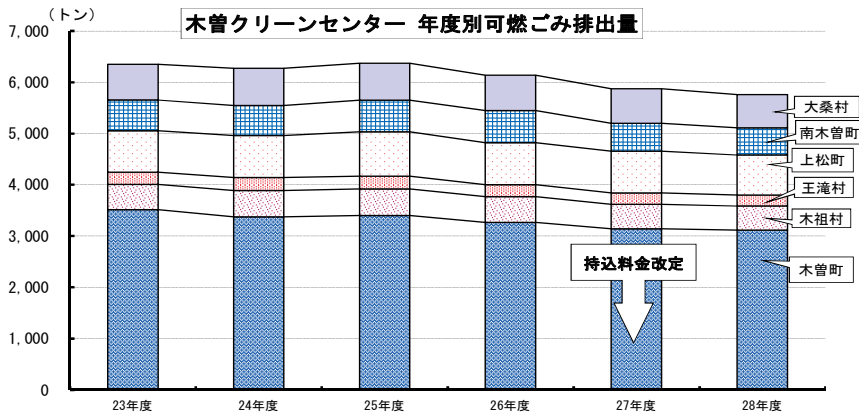
地域振興課では、木曾地域の振興のための業務を行っています。業務内容は、広域観光振興、景観形成の推進、木曾川下流域との交流、公共サインの維持管理、森林整備の推進、交通網対策、木曾地域の情報発信など多岐に渡ります。

私は、所属する地域振興係の会計業務を担当しながら、先輩方のもと季刊誌の発行や景観に関わることなど様々な業務を勉強中です。先月には、下流域に出向いて木曾の魅力をPRするための交流活動を行ったほか、下流域の方々に木曾に来ていただいて植樹活動や木曾の観光をしてもらいました。事務所の外に出て直接木曾内外の人と関わることが多いのもこの課の特徴です。

地域振興課には私も含め7名の職員が在籍しています。先輩方は木曾の魅力を伝えよう、木曾をもっと良くしようという意識を常に持って仕事をしています。私はこれまで木曾はいいところだと思いながら生活してきましたが、地域の振興についてはあまり関わりを持ってこなかったもので、周りの方々の意識の高さに刺激されています。これから様々なことを勉強し経験し、木曾に暮らす皆様、木曾で育つ子どもたちにとって魅力あるふるさつをつくらせていきたいです。



資源物のリサイクルにご協力をお願いします



単位：トン

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
木曾町	3,514	3,375	3,400	3,265	3,141	3,118
木祖村	493	513	518	503	478	467
王滝村	239	252	250	235	221	213
上松町	808	819	864	817	817	782
南木曾町	600	587	618	629	543	531
大桑村	697	726	720	688	672	647
合計	6,351	6,272	6,370	6,137	5,872	5,758
対前年増減	189	-79	98	-233	-265	-114
増減率	3.1%	-1.2%	1.6%	-3.7%	-4.3%	-1.9%
トン/日	26.0	25.7	26.1	25.2	24.1	23.6

平成28年度のごみ量につきましては、リサイクル推進施策の効果もあり、前年比-114トンの5,758トンと過去最少の数値となりました。

今回、クリーンセンター稼働日数で割った1日当たりの処理量は23.6トンとなり、新焼却炉が1日24トンの処理設定ですので、許容範囲内ではありますが、災害時の受け入れを考慮して平成30年度稼働時は、1日20トンまで減らすことを目標としております。

平成22年度には、プラスチックリサイクルも始めておりますので、今年度もさらに、ごみの分別強化をして一層のリサイクル誘導を図り、ごみ減量化を推進します。住民の皆様の日頃のご協力をお願いします。

介護保険のお知らせ

- 1 介護保険料は40歳以上のみなさんに納めていただきます。
- 2 介護保険料は65歳になった月より木曾広域連合に納めていただくこととなります。(それまでは、医療保険とともに各機関に納めていただきます。)
- 3 基本は年金天引き(特別徴収)となりますが、年金事務所との手続きに約半年間かかります。それまでの間は、口座振替または納付書にて保険料を納めていただきます。
※簡単便利な口座振替をお勧めします。
- 4 特別徴収開始の際には、事前に「特別徴収開始通知書」をお送りします。(特別徴収には自動で切り替わりますので手続きは不要です。)
※年金の種類・支給額等によっては天引きにならない場合もあります。

ケーブルテレビ使用料がコンビニでお支払いできるようになりました。

木曾広域ケーブルテレビの使用料のお支払いは、原則、口座振替または納付書払でお願いしておりましたが、コンビニエンスストアでのお支払いも可能となりました。お支払方法の変更は、木曾広域情報センターへ連絡が必要です。いずれのお支払方法も手数料は無料ですが、**納入期限を過ぎますと、コンビニでの払込票は利用できませんのでご注意ください。**また、納期を過ぎた場合、次回のご請求時に督促手数料が発生しますのでご注意ください。



ケーブルテレビに関するお問い合わせ先 木曾広域情報センター 電話 21-2212

汲取手数料の請求書様式が白黒に変わりましたのでご注意ください。

汲取りの際に発行している汲取手数料請求書の様式は、従来のカラー版から、モノクロ(白黒)様式に変更となりましたのでご注意ください。なお、お支払い方法はこれまでと変わりません。

汲取りに関するお問い合わせ先 環境センター 電話 52-2530